

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和3年6月21日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男
委員 奥村敦
委員 坂倉広子

副委員長 片岡直博
委員 浜口一利
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・中村総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井太
議事総務係書記 岡村なぎさ

次長兼
議事総務係長 木田崇

(午前 9時00分 再開)

○坂倉紀男委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和3年6月25日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○中村総務課長 おはようございます。総務課長、中村です。よろしく申し上げます。

それでは、令和3年6月25日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

今回提出いたします議案は、議案第11号、令和3年度補正予算議案1件でございます。

それでは、議案第11号、令和3年度鳥羽市一般会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

補正予算の概要をご覧ください。

補正予算の概要の1ページ、表面でございます。

補正予算の規模ですが、令和3年度一般会計補正予算（第4号）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることから、国の方針に従い、可及的速やかに事業を実施していくために必要な予算を計上します。生活困窮者自立支援事業において700万円を、商工業振興管理経費で1,500万円を計上するほか、新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用として保健給与等管理費で800万円を計上し、補正後の一般会計予算額は118億9,000万円となります。

4ページをお願いします。

生活困窮者自立支援支給事業として700万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付けなどによる支援を行ってきましたが、日常生活への影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付けが終了するなどにより、特例貸付けを利用できない世帯が存在します。このことから、こうした世帯の自立支援につなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に必要な費用を補正します。

次に、保健衛生総務一般職員給与費として800万円を計上しております。新型コロナウイルスワクチンの接種事業に当たり、従事する職員の時間外勤務手当の不足が見込まれるため補正します。

5ページをお願いします。

中小企業支援事業として1,500万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う観光客数の減少に起因して影響を受けている、市内観光関連事業者の事業継続と雇用を支援するため、支援金を交付する費用を補正します。

以上、提出議案についての説明とさせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長より説明をさせます。

局長。

○岩井事務局長 お手元の会議日程案、6月25日をご覧ください。

1 番、開議後、2 番として、会議録署名議員の指名をいたします。

次に、3 番、各常任委員長から報告をいただきます。初めに、行政常任委員長から報告をいただいた後、予算決算常任委員会の委員長から報告をいただきます。4 番、委員長報告に対する質疑、討論を行います。次に、表決を行います。

6 番目としまして、先ほど総務課長からご説明をいただきました、議案第 11 号の上程としまして、一般会計補正予算（第 4 号）を追加上程させていただきたいと考えております。7 番、提案者趣旨説明、8 番、議案に対する質疑を行ったあと、9 番、予算決算常任委員会に付託いたします。

委員会終了後、会議を再開し、10 番として、予算決算常任委員長の報告、11 番として、委員長報告に対する質疑、討論を行い、12 番として表決を行います。

次に、5 番で請願書の採決をいただいた後にはなりますが、13 番として、発議第 2 号としまして、先日請願書をいただいた件に関する意見書の上程を行います。14 番として提案者趣旨説明、15 番、議案に対する質疑、16 番として表決を行い、17 番、散会したいと考えております。

以上、よろしくご審査のほどお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○坂倉紀男委員長 ないようでございますので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

（起立全員）

○坂倉紀男委員長 起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上であります。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午前 9 時 07 分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和3年6月21日

議会運営委員長 坂 倉 広 子